

生駒市学校教育のあり方検討委員会

令和元年度第1回会議 会議録

開催日時 令和元年8月28日（水） 午前9時30分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 4階 402・403会議室

出席者

（委員） 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、松尾委員、岡島委員、澤委員、高島委員、山中委員、大谷委員、川上委員、米田委員、松嶋委員

（事務局） 中田教育長、真銅教育振興部長、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、松田こども課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長

欠席者 上田委員、有吉委員

（傍聴者） 2名

1 案件

(1) 各部会等の審議状況及び今後の予定について

①就学前教育・保育部会の審議状況

（前田部会長） まず、①就学前教育・保育部会の審議状況について、審議を行う。

（事務局） 【資料1 今後の公立幼稚園のあり方を検討するに当たっての基本的な考え方・進め方について】の説明

（前田部会長） 部会長であります吉岡副委員長から補足の説明等はないか。

（吉岡副委員長） 空き教室数や周辺の児童数の推計などを参考に検討しているところであり、資料1の2において記載されているとおり、こども園化などの方向性が示されている。この方向性を決めるに当たって、園児数の推計で判断していくのか、施設の老朽状況も含めて検討していくのかという段階で、数値化していこうと

いうことも出てきてはいるが、どの指標を優先にして考えていくのかというところを議論して、結論が出ていないという段階である。

大事なことは、生駒市の就学前教育の質を低下させないためにどの形がいいのかということであるが、結論をどのように出していくかということがはっきりしていない中で、現在各園の状況を見ている状況である。

(前田部会長) 他の委員からご意見等はないか。

(吉岡副委員長) 1点事務局に確認したいのだが、幼稚園のあり方を検討するに当たり、市の方針として、新たな幼稚園を建てることも視野に入れてもいいのか、それとも既存の幼稚園の有効利用を前提として検討を進めていくことを想定されているのか。どちらを前提として検討していくのかによって結論が大きく異なってくるかと思う。

例えば、南こども園のように2園を1園にして、新たな園舎を建設することまでを想定していいのか。

私自身、結論が見出せずにいるところである。

新たな園舎建設も視野に入れるのか、既存施設の有効利用を前提とするのか、先ほどの優先度にも関わってくる話である。

(事務局) 現在、市では少子化と財政面からファシリティマネジメントに取り組んでいる。教育施設だけでなく市全体の公共施設について検討を進めており、統廃合も含めて機能の整理を行っている。幼稚園については、特にニーズが変化しており、保育園のニーズが高まっている。将来を考えた時、立地の問題もある。こども園化がもっともベターという考え方を国は持っている。新たに建てるのも結論としてあってもいいかとは思っている。ベースとしては、地域コミュニティがあることから、協働という面を断ち切ってはいけないと考えている。この部会としては、財政的な面は付随的ということで、教育的視点から検討いただければと思う。

財政的な面からみれば、幼児教育・保育の無償化によって、公立の園は、自治体にとって、財政的な負担が大きいことから、

民営化という話も出てくることもあるとは思う。

(樋口委員) 公立幼稚園の話ということだが、現実的に私立の幼稚園、保育園に入っておられる割合はどうなっているのか。

(事務局) 平成31年度当初で、公立幼稚園に通っている児童が930人、県内の私立幼稚園に通っている児童が16園に600人程度となっている。ただし、県外となると不明である。

(樋口委員) 民営化という話もあったが、私立を積極的に選んだということもあるが、仕方なく私立を選んだ方もおられるとは思うので、現在の状況を把握させていただいた。

(澤委員) 保護者としては、教育の方向性として幼稚園の考え方が強いと思うが、こども園化することで保護者会との関係はどうなっているのか。

(事務局) 南こども園については、懇話会を開催した際に保護者から意見をいただき、協議をさせていただいた。幼稚園の保護者には、色々な形で園に関わっていただいていたことから、保育園の保護者もどのような形で関わっていただくのかというような話を何度もさせていただいた。ただ、実際にスタートすると、こちらが思っているよりも、役割分担をしていただいて、円滑に進んでいると考えている。特に苦情が出ているということも聞いていない。

(吉岡副委員長) 補足して説明すると、こども園ができるまではかなり協議をさせていただいた。協議したのが結果的には良かったとは思う。内部でもカリキュラムなどにおいて、非常に検討していただいたのもあってか、スタートすると大きな支障はなかったと思う。一つの経験がモデルとなって、市民の方が理解してもらえるようになっていないかと思う。このモデルの経験を活かして、次の機会にもうまくいくのではないかと思う。

生駒市では、南こども園で苦勞されたことから、幼稚園型・幼保連携型に関わらず、今後もいいものができていくのではないかと思う。

(松嶋委員) 現在、市では預かり保育を実施されているが、これはこども園化に向けて実施されているのか、それとも関係なく働く母親

のために実施しているものなのか。

(事務局) 平成 27 年度の子ども・子育て支援法が端緒となって、様々な就学前教育・保育の形の中で、保育の必要性の有無に関わらず、子育て支援として、公立の幼稚園で預かり保育を実施しているものである。今後、10月からの無償化の対象としては保育の必要性の有無で有償・無償の取扱が異なってくる。

(松嶋委員) 教育・保育の無償化については、どのような条件になっているのか。

(事務局) 保育園の入所条件とまったく一緒になっている。就労や介護など様々な条件で保育の必要性の有無が判断される。

(松嶋委員) 預かり保育ではどのようなことをされているのか。私立の幼稚園では、2時間延長保育の中で書道や体育などの習い事をされている事例もある。公立ではないとは思いますが。

(事務局) 私立は、幼稚園の中で習い事ができるなど、経営努力をされており、保護者はその習い事をされている先生や事業者にも月謝を払っておられるということになっていると思う。

(松尾委員) 私立が600人、公立が900人ということで、公立の幼稚園が近くにあれば、もう少し園児数の増加が見込めるのではないかと。他に私立幼稚園のニーズが高い要因はあるのか。

(事務局) 本市は公立幼稚園が多いということで良さもあるが、近年、毎年の出生数が約800人と以前から約200人減少している状況に加え、働く女性が増加する中でニーズの多様化もある。セーフティネットの役割もあることから、しっかりと残していくためにも、検討を進めていただいているところである。

(松尾委員) 南こども園には、非常にかんばっていただいている。園からも地域に気軽に応援をお願いいただいております。南こども園の検証を踏まえて、今後の進め方も検討いただきたいと思います。

(事務局) 部会において、南こども園の成果と課題、認定こども園生駒幼稚園の成果と課題について報告を行った。

南こども園では、幼稚園の定員が180人、保育園の定員が120人でスタートさせていただいたが、近年幼稚園の方が保育園に

移行されるというニーズが多くなってきていることも踏まえ、来年4月から保育園の定員を200人、幼稚園の定員を100人にさせていただくこととなった。保護者の就労形態が変わっても、子どもの環境は変わらないということが、南こども園の成果であった。

また、当初懸念された幼稚園の子どもと保育園の子どもが、同じクラスで一緒に活動するという点についても、子どもたち同士の多様性を認め合う力で、子どもたちの中で柔軟に対応しているという成果があった。

(前田委員長) 他にご意見は無いか。

無いようなので、続いて、②教育環境向上部会の審議状況について、事務局から説明をお願いしたい。

②教育環境向上部会の審議状況

(事務局) 【資料2 教育の質の向上に関する課題を踏まえた対策の検討について】の説明

(前田委員長) 部会長である樋口部会長から補足説明はないか。

(樋口委員) 本部会は、最初に働き方改革について審議し、中間答申をさせていただいた。教育の質の向上をするためには、教員の質の向上が必須になる。新学習指導要領も踏まえ、教員への負担も考慮しなければならない。特に委員の皆様からご意見をいただきたい部分は、新学習指導要領の実施に伴い授業時数の確保が課題になる。夏休みの活用が他市でも実施されており、委員の皆様からご意見を頂ければと思う。

また、部活動についても、社会体育への移行も一つの方向性かとは思いますが、委員の皆様のご意見をいただければと思う。英語教育についても、ALTの配置や教員研修を進めているところではあるが、何らかの成果につなげていきたいと思うので、ご意見をいただきたい。

(前田委員長) 3点についてご意見をいただきたいということであったが、委員の皆様からご質問等はないか。1点目は授業時数の確保ということで、何かご意見はないか。夏期休業の活用ということ

も考えられるということで委員の皆様からご意見は無いか。

(岡島委員) 夏休みを短縮するという一方で、空調が整備されたから短縮するというのではなく、授業時数を確保するために短縮するというのを全面に出していただきたいと思う。

英語の授業についてもそうだが、新たなものが色々あるが、やってみないと分からないということで、やってみればいいと思うが、やめる勇気がなく、続いているというものもあると思うので、子どもたちや教員の負担の軽減のためにも、早期にやめるということも必要になってくるのではないかと思う。

(吉岡副委員長) 例えば、夏期休業の短縮について、授業時数を確保できるものではなく、早めるのが良い悪いということではないと思う。働き方改革と質の向上をセットに考えないといけないと思う。やはり、人であると思う。教員の数の検討が働き方改革にもつながると思う。課題について、子どもの現状、居場所などのことについても、質を考えていかないといけないと思う。つめればつめるほど、そのような子どもたちが増える可能性があるということも考えないといけないのではないか。

(樋口委員) 働き方改革と教育の質の向上には、人的配置が最も効果が出るものであることは分かっているが、あえてそこに触れなかったのは、予算という高いハードルがあることによるものである。部会でも話になっていることではあるが、それ以外のことで何ができるかということで検討を進めているところである。人的配置については、地域との連携やボランティアの活用も検討していくべきだと思うが、ボランティアにも限界がある。

(吉岡副委員長) 学校においても、もう少し業務を整理して、スリムにしておくことや、人の配置も選択と集中が必要になってくるのではないか。すべてをカバーしていくことは不可能なので、市として、どこに重点的に配置していくのかという整理が必要になってくる。

(岡島委員) ゆとり教育という言葉があるが、教職員にとってのゆとり教育が必要になるのではないか。教員も一人の人間であり、ICTを活用することは、効率的になるだけであって、業務が減るわ

けではない。根本的なところを変えていかなければ、子どもたちにも影響してくる。今までの伝統も大事だが、変えていく必要があるのではないか。

(前田委員長) 働き方改革を前提に検討を進めていただいているということで、選択と集中が必要ではないかというご意見であった。

(松尾委員) 小さな学校では、校長先生、教頭先生が学校の草刈りをしている。これは教員の仕事でないのではない。これを地域で応援することはできると思う。学校として、用務員で対応したり、地域にお願いしたりするなどが必要である。しかし、学校がもっと地域に開かれなないといけないと思う。

(高島委員) 夏休みの短縮について、それも一つの方法ではあるが、もっと学校行事の工夫はできると思う。カットできるところはまだまだあると思う。年間の中で、行事を無くすのではなく、授業と行事のバランスについては、子どもたちへのプラスになっているのかという点からもっと検討しなくてはいけないと思う。

部活動については、子どもたちの安全を考えての現在の取組だが、練習時間は確実に減っている。ただし、限られた時間の中で工夫して、質を高めていく効果はあるとは思う。

夏休みの短縮だけでなく、それ以外にも検討すべき事項は多くあると思う。

(前田委員長) 部活動の社会体育への移行についてはどうか。

(高島委員) 実際は非常に難しいのではないかと思う。地域のクラブチームとの連携ということで、学校全体が移行するのは難しい。

現時点においては、部活動指導員の導入によって、少しは改善できるのではないかと思う。

(山中委員) 新学習指導要領により、教科書が変わり、教員もさらに研修に時間が割かれることになる。夏休みの活用についても、検討しなければならないとは思うが、子どもと接する機会が失われていくのではないかと思う。新学習指導要領に対応した研修が必ず必要になってくる。にもかかわらず、夏休みを短縮すれば、さらに有給休暇を取得する機会が無くなっていく。研修についても、ポイントを絞ったものにするなどの対応をお願いしたい

と思う。

(岡島委員) 部活動に関しては、残してもらいたいとは思いますが、教員の負担になっているのは事実である。部活動によっても、先生の頑張りによって格差が生じてきているところもあり、頑張っている先生にとっては、非常に大きな負担になっていると思う。上手くなりたいと思っている子については、スクールなどに通っておられるとは思いますが、学校でも部活動を通じて、得られるものが無くなってしまうのは子どもたちにとって影響は大きいと思うので、持続できる形を検討していく必要はあると思う。

(前田委員長) 部活動に関して何かご意見等はないか。

(高島委員) 学校にとって、部活動は必要であると思う。部活動の効果は技術的なものだけでなく、様々な効果がある。

教員にとっても、部活動を通じての子どもたちとの関わりなど効果は非常に大きいと思う。

ただし、教員の指導に関して、指導員などの人的な配置があれば、改善できるのではないかと思う。

(川上委員) 夏休みの短縮について、夏休みがずっと部活動というサイクルが出来上がってきているが、吹奏楽は特に夏休みを繰り上げるとコンクールが終わってすぐに2学期が始まるということになるので、大変なのではないか。

もし、全日が6時間になっても、特別活動などもあることから、子どもたちはそれなりに楽しめるのではないかと思う。

夏休みを短縮するとしても、1学期を延長するということも検討いただきたいと思う。

(山中委員) 人的支援ということで、スクール・サポート・スタッフやICT支援については、具体的にどの程度業務の支援をいただけるのか。

(事務局) 採点補助や授業準備などのことを想定している。また、地域の方との連携を担っていただいている。ICT支援員については、国は4校に1人ということを決めているが、現在こちらについては検討中である。

(米田委員) 先日の高校野球でも、一般的に複数の学校が一緒になって参加しているといったこともあって、隣接校同士の連携も必要になってくるのではないかと。小規模校については、特に部員が集まらないということで、何らかの対応が必要となってくる。

小学校においては、隣接校選択制が実施されているということで、良いことは続けていただきたいと思う。

留守番電話による対応について、地域のご意見等はあるのか。

(事務局) 部活動については、複数校が一緒になって出場しているケースがある。留守番電話については、1学期の終業式の日には保護者に周知させていただいている。

(米田委員) 何か反響はあったか。

(事務局) 現時点では特に反響はないが、今後実施していく中で検証を進めていきたいと思う。

(前田委員長) 英語教育について何か意見は無いか。

英語については、担任が教えるのか、専科教員が教えるのかということが問題となってくる。基本は担任が教えるべきものとは思いますが、担任が指導していけるだけの力をつけていくことが重要になってくるとは思うので、研修は必須であるとは思っている。小学校から中学校への接続ということで、英語嫌いになるタイミングとして、中1と高1がある。特に中学校を見据えた小学校での指導を検討しておく必要がある。中学校教員による小学校での指導や小学校同士の横の連携も重要であり、教員に対する研修が非常に重要になってくる。

4年間で210時間ということで、あまり英語の技能が大きく伸びるということを期待しすぎはいけないと思う。成果を求め過ぎないことが大切で、英語が好きだという子どもたちをキープしていけるように進めていくことが必要であると思う。教科化することで好きだという子どもたちが減ると思われるので、技能などを教えるだけでなく、好きだと思える、役に立ったと思えるような授業ができるように研修を進めていただきたいと思う。

③学校規模適正化部会の審議状況

(事務局) 【資料3 学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について】の説明

(前田委員長) 職員アンケート等により、単学級を避けるために望ましい学校規模や学校配置を検討している。

国の基準や市の現状、児童生徒数の推計なども踏まえて、学校配置を検討していくということになっている。

学級数や学校規模、通学の安全性や通学の負担、小中学校の位置関係、地域の連携などを考慮し、評価項目を定めて検討を進めていこうと現時点ではなっている。

何かご意見等はないか。

(樋口委員) 小中一貫教育については、すべての学校で進めていくということか。それとも、一定の条件に合致したときのみを導入していくということか。

(事務局) 形態については様々あるとは思いますが、小中一貫教育は市内全域で進めていきたいと考えている。

(吉岡副委員長) 小中一貫教育を進めていく中で、就学前から中学校までを全体として捉えて検討していく必要があるのではないか。

(事務局) 保幼小接続事業については、市内すべてで実施させていただいている。

小中学校の適正配置に当たっては、ご指摘いただいたことも当然配慮しないといけないと考えている。今後、校区の話になってくると思うが、園区との関係などについても考慮しなければならないことであると考えている。

(樋口委員) 小中一貫教育について、教員配置はどうなるのか。

(事務局) 実際に実施している生駒北小中学校は、教員配置はすべて他の学校と一緒にしている。しかし、校長は一人のみの配置とし、校長分として他の教科の教員を配置させていただいている。義務教育学校になると、教員配置については、学校規模に左右される。なお、併設型の小中一貫を進めていくとなれば、市独自の教員配置が必要になってくるのではないかと考えている。

④各部会の今後の審議予定について

(事務局) 【資料4 生駒市学校教育のあり方検討委員会スケジュール
(案)】の説明

(前田委員長) 何かご意見等はないか。

ご意見等が無いようだが、今後はスケジュールが非常にタイトになってくるので、各部会において引き続き検討を進めていただきたいと思います。

(2) その他

(事務局) 教育環境向上部会の次回開催の日程調整をお願いしたい。

以上